

令和 7 年度

第 1 回 日田市地域公共交通確保維持協議会

日 時 令和 7 年 6 月 20 日（金） 14 時 30 分～

場 所 日田市役所 7 階大会議室

次 第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 会長あいさつ
4. 会長職務代理者の指名
5. 議案
 - 【1】令和6年度 決算・監査報告 1～3
 - 【2】令和7年度 事業・予算（案） 4～5
 - 【3】令和8年度（R7.10.1～R8.9.30）フィーダー補助金の計画（案）・ 6～16
6. 報告
 - 【1】日田市地域公共交通利便増進実施計画の策定経過 17
 - 【2】花月地区における住民の支え合いによる移動支援の取組 18
 - 【3】広報ひた5月号公共交通特集 19
7. 講話「最近のモビリティに関する話題」
講師：鎌田 実 氏（東京大学名誉教授／一般財団法人日本自動車研究所所長）
8. その他
9. 閉会

<議案>

【1】令和6年度 決算・監査報告

令和6年度は、協議会を5回開催し(対面2回、書面3回)、市内循環バスひたはしり号の運行内容見直し(バス停移設、運行経路等)、乗合デマンドタクシー大山線の実証実験継続、うきは市予約制乗合タクシーの乗り入れ等について審議。運賃料金部会を2回開催し(対面1回、書面1回)うきは市予約制乗合タクシー、乗合デマンドタクシー大山線の運賃について審議を行った。

<令和6年度 協議会開催内容>

回	開催日	内容
1	R6.5(書面)	○市内循環バスひたはしり号Aコースの運行内容の見直しについて ○お出かけ支援タクシー出羽高尾草三郎金ヶ塔線の運行時間の変更について
2	R6.6.21	○令和5年度決算・監査報告 ○令和6年度予算(案)について ○令和7年度(R6.10.1~R7.9.30)フィーダー補助金の計画(案)について ○日田市地域公共交通確保維持協議会規約の改正
3	R6.11(書面)	○市内循環バスひたはしり号の運行内容の見直しについて ○令和7年度(R6.10.1~R7.9.30)フィーダー補助金の計画の変更について
4	R7.1(書面)	○うきは市予約制乗合タクシーの日田市への乗り入れについて ○令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価(案)について
5	R7.2.19	○日田市地域公共交通計画の進捗管理について ○日田市地域公共交通利便増進実施計画の策定 ○令和7年度(R6.10.1~R7.9.30)フィーダー補助金の計画の変更について ○乗合デマンドタクシー大山線実証実験継続

<令和6年度 運賃料金部会開催内容>

回	開催日	内容
1	R7.1(書面)	○うきは市予約制乗合タクシーの日田市への乗り入れについて
2	R7.2.19	○乗合デマンドタクシー大山線実証実験継続について

<令和6年度 協議会収支決算>

令和6年度日田市地域公共交通確保維持協議会収支決算書

<歳入>

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	不用額	備考
1	負担金		201,000	201,000	0	
	1	負担金	201,000	201,000	0	
		1 負担金	201,000	201,000	0	日田市負担金
2	補助金		9,862,000	9,818,000	44,000	
	1	補助金	9,862,000	9,818,000	44,000	
		1 補助金	9,862,000	9,818,000	44,000	国庫補助金(フィーダー系統補助金)
3	繰越金		0	0	0	
	1	繰越金	0	0	0	
		1 繰越金	0	0	0	
4	諸収入		0	61	△ 61	
	1	諸収入	0	61	△ 61	
		1 雑入	0	61	△ 61	利子(61円)
	合	計	10,063,000	10,019,061	43,939	

<歳出>

款	項	目	予算額	決算額	不用額	備考
1	運営費		201,000	107,778	93,222	
	1	会議費	186,000	98,758	87,242	
		1 会議費	186,000	98,758	87,242	協議会会議費
			135,000	75,000	60,000	委員謝礼 ・第2回協議会(5,000円×7名) ・第5回協議会・第2回運賃料金部会(5,000円×8名)
			51,000	23,758	27,242	委員旅費 ・第2回協議会(1,326円×1名)+(5,140円×2名) ・第5回協議会・第2回運賃料金部会(1,326円×1名)+(5,140円×2名)+(546円×1名)
	2	事務費	15,000	9,020	5,980	
		1 事務費	15,000	9,020	5,980	委員謝礼及び旅費振込手数料 ・第2回協議会(550円×7名) ・第5回協議会・運賃料金部会(550円×8名) ・フィーダー補助金 五馬線振込分 770円×1回
2	事業費		9,862,000	9,818,000	44,000	
	1	事業費	9,862,000	9,818,000	44,000	
		1 事業費	9,862,000	9,818,000	44,000	繰出金(フィーダー系統補助金)
3	予備費		0	0	0	
	1	予備費	0	0	0	
		1 予備費	0	0	0	
	合	計	10,063,000	9,925,778	137,222	

【令和6年度収支決算】

歳入		歳出		差引
¥10,019,061	-	¥9,925,778	=	¥93,283
				(全額日田市へ返還するもの)

監査報告書

令和6年度日田市地域公共交通確保維持協議会の決算について、日田市地域公共交通確保維持協議会規約第13条第2項に基づき、関係帳簿等により監査を行ったところ、適正であり、決算書のとおり相違ありません。

令和7年5月21日

日田市地域公共交通確保維持協議会
会長（日田市長） 棕野美智子様

日田市地域公共交通確保維持協議会
監査委員（日田バス株式会社 代表取締役社長） 本田 哲



日田市地域公共交通確保維持協議会
監査委員（日田市自治会連合会 副会長） 森高 重春



<議案>

【2】令和7年度 事業・予算（案）（資料 P.5～12）

令和7年度は、「日田市地域公共交通計画（R5～R9）」に基づき、以下の内容について重点的に取組を進めていく。

令和7年度 事業予定内容

1. 公共交通の再編により新たに生じる公共交通空白地域に対する代替手段の検討

2. 効率的・効果的な交通網の充実

○日田市地域公共交通利便増進実施計画の策定の中で、公共交通網の再編案の検討に取り組む。また、路線を廃止する場合は乗合デマンドタクシーなどの代替交通の整備も検討する。

3. 高齢者のお出かけ機会の創出

○介護予防として実施される週一通いの場や生きがいサロン、地域での健康相談などの高齢者が集まる機会に併せて公共交通の利用相談を実施し、公共交通でのお出かけを促進する。また、住民団体や集落支援員などと協力して公共交通を利用したお出かけツアーなどを企画してもらい、実際に公共交通の利用を体験してもらう。

4. 交通事業者・地域と連携した効果的な地域公共交通の運行・運営

○バス、タクシーによる移動確保策の実施が困難な地域について、地域住民の互助による移動サービスの創出を支援し、地域と一緒に調査・検討を行う。

5. 公共交通の利用促進に向けた啓発活動

○市民の意識が公共交通の積極的な利用につながるため、日田駅南広場等公共スペースを活用した賑わいづくりを行い、公共交通の愛着度向上を図る。
・9月に日田バスと共催でバスの日イベントを実施

※取組の一覧は資料 P.5～12 参照

令和7年度日田市地域公共交通確保維持協議会収支予算書

<歳入>

款	項	目	予算額	摘要
1	負担金		5,413,000	
	1	負担金	5,413,000	
		1 負担金	5,413,000	日田市負担金 確保維持協議会開催分 335,000円 利便増進実施計画策定分 5,078,000円
2	補助金		12,946,000	
	1	補助金	12,946,000	
		1 補助金	12,946,000	国庫補助金 フィーダー系統補助金 9,818,000円 確保維持改善事業費補助金 3,128,000円
3	繰越金		0	
	1	繰越金	0	
		1 繰越金	0	
4	諸収入		0	
	1	諸収入	0	
		1 雑入	0	
合 計			18,359,000	

<歳出>

款	項	目	予算額	摘要
1	運営費		335,000	
	1	会議費	309,000	
		1 会議費	309,000	協議会会議5回
			225,000	委員謝礼
			84,000	委員旅費
	2	事務費	26,000	
		1 事務費	26,000	振込手数料(委員謝礼及び委員旅費振込分)
2	事業費		18,024,000	
	1	事業費	18,024,000	
		1 事業費	18,024,000	繰出金(フィーダー系統補助金相当額) 9,818,000円 利便増進実施計画策定調査業務委託料 8,206,000円
3	予備費		0	
	1	予備費	0	
		1 予備費	0	
合 計			18,359,000	

歳入 ー 歳出 =0
18,359,000 18,359,000

<議案>

【3】令和8年度（R7.10.1～R8.9.30）フィーダー補助金の計画（案）

（資料 P.13～14）

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（フィーダー補助金）は、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助メニューの1つで、幹線系統を補完する、赤字の支線（フィーダー）の運行経費を補助するもの。

補助対象事業者は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第6条第1項に規定する協議会で、日田市においては、当協議会（日田市地域公共交通確保維持協議会）が対象。

補助金の申請には、運行期間開始前に、補助申請しようとする系統の概要や目標等を記した計画を国に認定を受ける必要があるため、今回その計画の申請内容について審議をお願いするもの。

日田市における補助対象路線

- ・市内循環バスひたはしり号 A・B・C コース
- ・日田バス 五馬線

※令和7年度から計画対象路線に変更はありません。

※フィーダー補助金の計画（日田市地域公共交通計画別紙、表1、表5）は、次ページ P.7 ～ 14 参照。

また、フィーダー補助金の計画の申請にあたっては、その申請内容が地域公共交通計画記載の内容と整合を図られている必要があることから、併せて、日田市地域公共交通計画 20 ページにある「日田市の公共交通（バス）の概要」を令和7年6月現在に時点を修正するもの。

併せて、フィーダー補助金の計画の中にも記載している公共交通計画の目標値である「路線バスの年間利用者数」について、令和7年4月から西鉄バスの運行する神杉野線が廃線となったことから目標値を下方修正するもの。

目標値（R9）

項目	修正前	修正後
路線バスの年間利用者数	65,000 人	60,523 人
【参考】神杉野線（杷木発）	4,054 人	0 人
【参考】神杉野線（浮羽発）	423 人	0 人

※日田市地域公共交通計画の変更案は、P.15 ～ 16 参照。

※申請内容は運輸局と調整の上、軽微な変更をする場合があります。

(名称) 日田市地域公共交通確保維持協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

日田市では、JR九州の日田駅及び日田バスの日田バスターミナルが市外及び市内周辺部からの公共交通機関利用者の受入れ施設となっているが、市内中心部及び近郊の病院や商業施設に向かう公共交通機関が機能しておらず、タクシー又は徒歩で目的地へ行く市民が多かった。さらに市街地や近郊の住民も高齢化のために、徒歩や自転車での外出が困難となり、自動車の運転も危険が伴うとされてきた。

そのため、市内の病院や商業施設への移動を目的とする高齢者が利用しやすいバスが必要であり、今後その需要は年を追うごとに高まることが明らかであることから、小型の低床バスにより、市内の主要施設に行くことができる「市内循環バス（ひたはしり号）」を運行している。

加えて、市内循環バス（ひたはしり号）の運行区域外を運行し、市内中心部と山間部を結ぶ「五馬線」についても、地域住民にとって必要不可欠な路線として運行している。

このため、引き続き、地域公共交通確保維持事業により、「市内循環バス（ひたはしり号）」及び「五馬線」を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

令和7年度における日田市のフィーダー系統路線

- (1) 「市内循環バス（ひたはしり号）」（Aコース（右回り・左回り）日田～玉川町～日隈～石井～日田
（右・左ともに13.0km）
- (2) 「市内循環バス（ひたはしり号）」 Bコース（右回り・左回り）日田～田島町～若宮～隈町旅館街～高瀬～日田
（右・左ともに13.0km）
- (3) 「市内循環バス（ひたはしり号）」 Cコース（右回り・左回り）日田～豆田町～朝日町～清岸寺町～城町～日田
（右・左ともに15.5km）
- (4) 日田バス五馬線 日田～小迫～五馬入口 26.1km

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

色付き網掛け部分が地域内フィーダー系統路線

	基準値 (R4)	目標値				
		R5	R6 (現況値)	R7	R8	R9 最終目標
ひたはしり号の年間利用者数	71,783	79,443	84,189	76,113	77,556	79,000
Aコース	18,976	23,299	26,241	20,121	20,502	20,884
Bコース	23,464	23,135	25,641	24,879	25,351	25,823
Cコース	29,343	33,009	32,307	31,113	31,703	32,293
路線バスの年間利用者数	59,876	59,006	60,376	62,950	59,568	60,523
五馬線	4,323	3,814	3,135	4,545	4,619	4,693
(以下参考)	—	—	—	—	—	—
杖立線(日田～杖立)	8,956	10,171	13,809	9,416	9,569	9,722
杖立線(日田～大山振興局)	302	519	869	318	323	328
小鹿田線(日田～皿山)	5,320	5,136	6,195	5,593	5,684	5,775
小鹿田線(下藤山～皿山)	2,161	1,714	1,958	2,272	2,309	2,346
天瀬森町線	2,427	2,341	2,845	2,552	2,593	2,635
高塚森町線	10,207	10,185	10,192	10,731	10,906	11,081
高塚線(※1/1～3のみ)	39	32	24	41	41	42
神杉野線(杷木発)	3,734	4,547	4,418	3,926	—	—
神杉野線(浮羽発)	390	492	357	410	—	—
中日線	22,017	20,055	16,574	23,147	23,524	23,901

【目標値算出根拠】

日田市地域公共交通計画において、下記の目標値を設定している。

- ・市内循環バスひたはしり号の年間利用者数(人/年以上) 79,000人/年以上(R9)
- ・路線バスの年間利用者数(人/年以上) 60,523人/年以上(R9)

この目標値は、人口減少や新しい生活様式の普及等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ利用者数の基準値(R4)から、1割増しを目指すこととして設定した。

令和9年度の目標値を現況値の約10%増しと設定し、計画期間をR5～R9の5年間としているため、各年度では、毎年約2%ずつの上昇が必要となる。

そのため、地域内フィーダー系統路線における各年度の目標値は上表のとおりである。

- 令和5年度目標値 R4年度比の約102%
- 令和6年度目標値 R4年度比の約104%
- 令和7年度目標値 R4年度比の約106%
- 令和8年度目標値 R4年度比の約108%
- 令和9年度目標値 R4年度比の約110%

(日田市地域公共交通計画 P.60,61 参照)

市内循環バスひたはしり号は令和5年2月の改正以降利用者は増加傾向ではあるが、人口減少も進んでいることから、今年度、利便増進計画を策定する中で目標数の見直しを図る

(2) 事業の効果

・市内循環バス（ひたはしり号）

低床バスを使い市内循環バス（ひたはしり号）を運行することにより、市内中心部及び近郊の高齢者を中心とした交通弱者の交通手段を確保することができるとともに、周辺部住民の市街地への利用に対し、安価な交通手段を提供することができる。

さらに、病院、商業施設のほか老人福祉センター及びパトリア日田などの公共的な交流施設を結ぶことにより高齢者の外出機会の増加につながる。

・五馬線

市内中心部と山間部を結ぶ、地域住民にとって必要不可欠な路線であり、国の補助を受けることで、高齢者を中心とした交通弱者の交通手段を確保することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

① 効率的・効果的な交通網の充実（日田市、日田バス株）

・市街地を運行するバスは、市街地の潜在的な需要が見込まれる地域への乗り入れを検討し、また、住居や公共施設等が集積したエリアなどに運行を限定するなど、効率的・効果的な移動環境を構築する。

② わかりやすい時刻表やマップの作成と情報提供（日田市、日田バス株）

・各公共交通機関の乗り継ぎ等をわかりやすくすることで利用促進を図るため、公共交通の路線図や時刻表等を記載した「公共交通マップ」の作成を検討する。

・SNSの活用により、幅広い層に対し、効率的かつ効果的な情報発信を行うことを検討する。

③ 交通事業者・地域と連携した効果的な地域公共交通の運行・運営（日田市、日田バス株、市民、関係団体等）

・利用促進啓発チラシの配布や市の広報等を活用し、鉄道やバス等の地域公共交通の各種情報などを広く周知する。

・医療機関や商業施設等と協力し合って、公共交通利用者を増やすための取組を行う。

④ 公共交通の利用促進に向けた啓発活動（日田市、日田バス株、市民）

・市民の意識が公共交通の積極的な利用につながるためのバスの乗り方教室などの啓発活動を行う。

・車庫に待機している車両（空き車両等）を活用して、車両に乗るだけでも楽しい仕掛け・工夫を講じて、公共交通の新しい価値を官民連携して創造する。

（日田市地域公共交通計画 P.64～69 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

・「表1」の運行系統・申請番号(1)～(6)について

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る「表1」の運行系統・申請番号(1)～(6)について、その運行に係る費用のうち、日田市から日田バス株式会社への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

・「表1」の運行系統・申請番号(7)について

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る「表1」の運行系統・申請番号(7)について、その運行に係る費用のうち、日田市から日田バス株式会社への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

令和6年度実績(参考)

費用の総額 51,817,942円

国庫補助額 9,818,000円

市負担額 41,999,942円

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

・利用者数については日田バス(株)が所有するデータにより数値を把握し、公共交通関係者や学識経験者、住民代表により構成される日田市地域公共交通確保維持協議会において毎年評価を実施。

(日田市地域公共交通計画 P72 参照)

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・令和7年6月20日（令和7年度第1回）
- ・令和8年度リーダー補助金の計画（案）について

19. 利用者等の意見の反映状況

- ・市のホームページにて本計画に関する意見を募集した。
- ・公共交通の利用者（特に高頻度利用者）を参集した地域座談会を開催し、地域自らが主体となって移動手段の確保や公共交通利用環境の改善などを実施し、それらを交通事業者と行政がサポートする体制を作る。（日田市地域公共交通計画 P69 参照）
- ・本計画の成果指標に市民アンケートにより把握する数値を設定している。
- ・協議会には住民代表の委員が4名入っている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）大分県日田市田島2丁目6番1号

（所 属）日田市地域振興部地域振興課

（氏 名）藤川 康太郎

（電 話）0973-22-8356

（e-mail）fujikawa.kotaro18@city.hita.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内ファイダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画運 行回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)		
			起点	経由地	終点						基準ハデ 該当する 要件(別 表7・9)	補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保 (別表7のみ)	
日田市	日田バス(株)	(1) 市内循環バス(ひたはしり号)Aコース(左回り)循環線	日田バスターミナル	玉川町・日隈・石井	日田バスターミナル	循環 13.km	364日	1,820.0回			②(1)	JR九州の久大本線日田駅と日田バスターミナル(停留所)にて接続	③
	日田バス(株)	(2) 市内循環バス(ひたはしり号)Aコース(右回り)循環線	日田バスターミナル	玉川町・日隈・石井	日田バスターミナル	循環 13.km	364日	1,820.0回			②(1)	JR九州の久大本線日田駅と日田バスターミナル(停留所)にて接続	③
	日田バス(株)	(3) 市内循環バス(ひたはしり号)Bコース(左回り)循環線	日田バスターミナル	田島町・若宮・隈町旅館街・高瀬	日田バスターミナル	循環 13.km	364日	1,820.0回			②(1)	JR九州の久大本線日田駅と日田バスターミナル(停留所)にて接続	③
	日田バス(株)	(4) 市内循環バス(ひたはしり号)Bコース(右回り)循環線	日田バスターミナル	田島町・若宮・隈町旅館街・高瀬	日田バスターミナル	循環 13.km	364日	1,820.0回			②(1)	JR九州の久大本線日田駅と日田バスターミナル(停留所)にて接続	③
	日田バス(株)	(5) 市内循環バス(ひたはしり号)Cコース(左回り)循環線	日田バスターミナル	豆田町・朝日町・清岸寺町・城町	日田バスターミナル	循環 15.5km	364日	1,456.0回			②(1)	JR九州の久大本線日田駅と日田バスターミナル(停留所)にて接続	③
	日田バス(株)	(6) 市内循環バス(ひたはしり号)Cコース(右回り)循環線	日田バスターミナル	豆田町・朝日町・清岸寺町・城町	日田バスターミナル	循環 15.5km	364日	1,820.0回			②(1)	JR九州の久大本線日田駅と日田バスターミナル(停留所)にて接続	③
	日田バス(株)	(7) 五馬線		日田バスターミナル	小迫	往復 26.1km	292日	584.0回			②(1)	JR九州の久大本線日田駅と日田バスターミナル(停留所)にて接続	③
					.km								
					.km								
					.km								
					.km								

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」利便増進特例措置について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	日田市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	34,798
交通不便地域等	62,657

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
62,657	日田市全体	過疎法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
日田市地域公共交通計画	令和5年3月31日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

●日田市のバス交通の概要は下表のとおりです。なお、市内循環バス「ひたはしり号」（3コース）と日田バス「五馬線」は国庫補助対象地域内フィーダー系統となっています。

表 日田市の公共交通（バス）の概要

令和7年6月末現在

種別	路線名	区間	平日の運行本数 (便/日)	運行事業者
路線バス	1 小鹿田線	皿山～日田BT 皿山～下藤山	6 3	日田バス(株)
	2 森町線	森町(玖珠町)～天瀬～日田BT 森町(玖珠町)～高塚～日田BT	2 8	
	3 五馬線	五馬入口～日田BT	4	
	4 杖立線	杖立～日田BT	11	
	5 中津・日田線	柿坂～日田BT 守実温泉～日田BT	2 10	大交北部バス(株)
市内循環バス	ひたはしり号Aコース	日田～玉川町～日隈～石井～日田	10	日田バス(株) ※市委託運行
	6 ひたはしり号Bコース	日田～田島町～若宮～隈町旅館街～高瀬～日田	10	
	ひたはしり号Cコース	日田～豆田町～日田	9	
福祉バス	7 尾当線	尾当～老人福祉センター	2(火・木)	日田市 (自家用有償)
	8 高花線	高花～老人福祉センター	2(月・火・水・金)	
	9 大鶴線	小鹿田(大鶴)～老人福祉センター	2	
	10 堂尾線	高木～老人福祉センター	2	
	11 串川線	五条殿～老人福祉センター	2	
	12 月出山線	月出山公民館～老人福祉センター	2(月・水・木・金)	
乗合デマンドタクシー	13 伏木済生会線	伏木町～済生会病院前	4	日田市タクシー協会 ※市委託運行
	14 大鶴済生会線	大鶴駅～済生会病院前	4	
	15 大鶴線	鶴城町・鶴河内町・上宮町・大鶴本町・大肥町・大鶴町・大肥本町～夜明駅	8	
	16 三池・池辺線	三池町・池辺町～総合運動公園	6	
	17 求来里松野先釣本村線	先釣・本村・松野町・神来町・求町～総合運動公園	6	
	18 本城線	塚田・本城・五馬市東・桜竹二・赤岩～天ヶ瀬駅	4(月・木・土)	
	19 山浦線	秋畑～杉河内駅	2(月・水)	
	20 高倉宮園線	高倉・宮園～豊後中川駅	2(火・水)	
	21 君迫北友田線	君迫町・二串町・北友田一丁目・北友田二丁目～新治生協前	4	
	22 座目木線	大野・赤石～渡辺医院前・中川原	5	
	23 星弘高瀬線	出野・南部町・大日町～聖陵岩里病院前・銭淵橋バス停	4	
	24 有田市役所線	諸留町・上諸留町・羽田町・日の本町・岩美町・東羽田町～日田市役所前	4	
	25 有田市役所線	上手町・坂井町・石松町・有田町・中尾町・水目町・秋山町・三ノ宮町一丁目・三ノ宮町二丁目・尾当町～日田市役所前	4	
	26 夜明関町線	夜明上町・夜明中町・夜明関町・北友田三丁目～新治生協前	5(月・水・木)	
	26 夜明関町線	夜明上町・夜明中町・夜明関町・北友田三丁目～杷木	4(火・金)	
	27 高井町線	高井町・石井町三丁目～五和振興センター前	4	
	28 三春原線	小山町・内河町・石井町一丁目・石井町二丁目～五和振興センター前	4	
	29 大山線	高取・吾々路・加峯・都築・上野・汗入場・スタ野・曾家・林～鎌手・中川原	7	
30 福島線	福島～天ヶ瀬駅	2(火・金)		
31 高塚袋線	高塚袋～豊後中川駅	2(水)		
32 大釣線	大釣～天ヶ瀬駅	2(水)		
33 出羽高尾草三郎金ヶ塔線	出羽・高尾・草三郎・金ヶ塔～豊後中川駅	2(水・金)		
34 漆原中村線	漆原・中村～豊後中川駅	2(水・金)		
市営上・中津江デマンドバス	35 栃原線	中津江村交流促進センター～松原	—	日田市 (自家用有償)
	35 中津江線	中津江村交流促進センター～地藏元	—	
	35 上野田線	中津江村交流促進センター～南雉谷	—	
	35 川原線	中津江村交流促進センター～兵戸	—	
	35 小国町線	中津江村交流促進センター～小国町宮原	4	

1-1 計画の目標及び目標を達成するための施策・実施主体

1-1-1 計画の目標及び目標を達成するための施策・実施主体の全体像

基本理念

私たちの暮らしを守る
持続可能な地域公共交通づくり

基本方針・目標

【数値目標】 ●評価指標（アウトカム指標）●活動指標（アウトプット指標）

目標 1 持続可能な公共交通ネットワークの維持確保

- 鉄道及びBRT（日田市内駅）の乗車数
目標値（R9） 800人/日以上 [現況値：715人/日（R3/2021）]
- 路線バスの年間利用者数
目標値（R9） 60,523人/年以上 [現況値：59,876人/年（R4/2022）]
- ひたはしり号の年間利用者数
目標値（R9） 79,000人/年以上 [現況値：71,783人/年（R4/2022）]
- タクシーの年間利用者数
目標値（R9）乗合デマンド：7,500人/年以上 [現況値：6,773人/年（R4/2022）]
目標値（R9）タクシー：420,000人/年以上 [現況値：380,294人/年（R3/2021）]
- 全バス車両に占める低床バスの割合
目標値（R9） 80% [現況値：55.6%（R4/2022）]
- 公共交通への公的資金投入額（総額・利用者1人あたり・市民1人あたり）
目標値（R9）総額：155,000千円/年度未満 [現況値：154,670千円/年度（R3/2021）]
目標値（R9）利用者：970円/人未満 [現況値：1,065円/人（R3/2021）]
目標値（R9）市民：2,800円/人未満 [現況値：2,477円/人（R3/2021）]
- ひたはしり号の収支率
目標値（R9） 31% [現況値：30.6%（R3/2021）]

目標 2 まちづくりの視点からみた公共交通にかかる周辺施策との連携

- 観光入込客数
目標値（R9） 260万人 [現況値：1,912,341人（R3/2021）]
- 特定観光施設の最寄りバス停での乗降客数
目標値（R9） 8人/日 [現況値：5人/日（R4/2022）]
- 高齢者（65歳以上）の公共交通利用割合
目標値（R9） 3割以上 [現況値：28.6%（R4/2022）]

目標 3 地域全体で公共交通を創り上げ・守り・育てる

- 民間施設を活用した待合スペースの確保
目標値（R9） 1箇所/年以上新設 [現況値：-]
- 乗り方教室参加者の公共交通利用増加割合
目標値（R9） 1割以上 [現況値：-]

事業や目標値については、上述の目標を達成するために、必要に応じて修正・追加等を行う場合があります。

<報告>

【1】日田市地域公共交通利便増進実施計画の策定経過（資料P.15～17）

令和5年3月に策定した「日田市地域公共交通計画」について、より具体的取組を進めていくために、アクションプランとなる「日田市地域公共交通利便増進実施計画」を策定すること（令和7年2月の本協議会において議案承認済み）について、経過を報告するもの。

◆ 計画の概要

利便増進実施計画イメージ図（資料P.15）参照

◆ 活用する国庫補助金（令和7年5月19日交付決定（資料P.16、17））

補助金名：地域公共交通確保維持改善事業費補助金

（地域公共交通利便増進事業（利便増進計画策定事業））

補助対象経費：8,206,000円

補助金の額：3,128,000円

◆ 契約候補者の選定結果

計画策定調査業務に係る公募型プロポーザルを実施し、契約候補者を下記のとおり選定しました。

業務名：日田市地域公共交通利便増進実施計画策定調査業務

契約候補者：株式会社九州経済研究所

選定スケジュール

公募開始：令和7年5月1日（木）

参加申込期限：令和7年5月19日（月） ※2社申込み

審査提案期限：令和7年5月29日（木）

ヒアリング審査：令和7年6月4日（水） ※2社参加

◆ 策定スケジュール

令和7年6月：事業者と契約、方針の打合せ

令和7年7月～9月：路線バスの利用状況及び乗継拠点等に係る現状調査

令和7年10月：協議会にて計画書の方向性の確認

令和7年11月～12月：計画素案の作成、協議会へ素案提案

令和8年1月：パブリックコメント

令和8年3月：協議会へ最終計画案提案、計画策定

<報告>

【2】花月地区における住民の支え合いによる移動支援の取組

令和7年4月から花月地区において、住民支え合いによる移動支援の取組が開始されました。

① 実施主体

花月地域まちづくり協議会

② 運行開始日

令和7年4月17日（木）

【出発式】時間：9:00～ 場所：花月コミュニティセンター

③ 支援の内容

- ・形態：自宅から花月コミュニティセンターまでの移動・付き添い支援
- ・車両：マイカー
- ・運転・付添：有償ボランティア
- ・利用者：花月コミュニティセンターまでの移動に不安がある方、移動手段が無い方
- ・利用料：実費相当分（ガソリン代、保険料のうち100円または200円）
- ・運行日：毎週木曜日・土曜日（年末年始、ゴールデンウィーク、お盆期間を除く）
往路9時～10時 復路11時～12時（予約に応じて運行）
- ・利用方法：利用する3日前までに協議会へ連絡

④ 団体運営の財源

介護保険制度を活用した行政補助、利用料、年会費 等



<報告>

【3】広報ひた5月号公共交通特集（資料P.18～20）

公共交通の注目度の向上や利用促進を目的として、市報にて特集記事を掲載したもの。
紙面は資料 P.18～20 参照。

特集タイトル：公共交通を次の世代に 乗って残そう地域の宝

掲載量：4 ページ+表紙

掲載内容：

- ・市内の公共交通一覧
- ・公共交通に対する公費負担額
- ・BRT を利用したお買い物ツアー取材
- ・車の維持費とタクシー運賃の比較
- ・担い手（運転手）として公共交通を守る 等